②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名	滋賀県
政 令 指 定 都 市 名	
取組市町村名	草津市
取組団体・企業名	
取組の名称	お出かけ栄養士とお気軽トーク
実 施 時 期	令和5年4月~令和6年3月
取組内容に該当する	2 間にはんを 3 パランスよく 4 大りすぎない 5 よくかんで 数ペよう
食育ピクトグラム	
取 組 内 容	
	について、食の専門家である公益社団法人滋賀県栄養士会と連携を図り、高齢者
	の低栄養状態を予防することで、介護予防への自主的な取り組みと自立した生活
	を支援し、健康寿命の延伸を図ることを目的に、地域の通いの場等で「栄養の基」
	礎知識」、「栄養面から見たフレイル予防のポイント」など高齢者の食に関するこ
	とについての講話や栄養に関する健康相談を実施します。